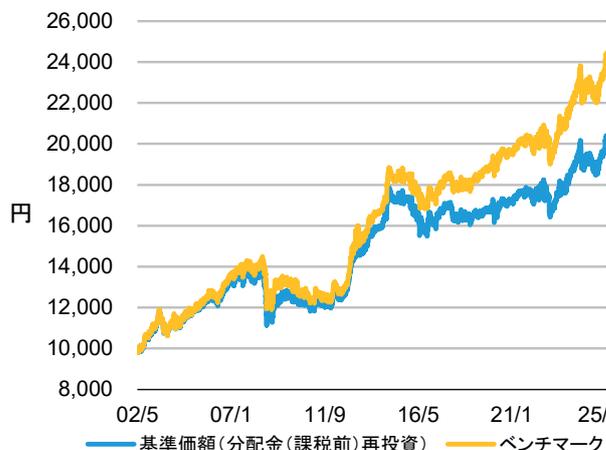


基準価額の推移と運用実績

基準価額の推移

(1万口当たり)



※ ベンチマーク：設定日から2024年5月19日まではFTSE世界国債インデックス(円ベース)を、2024年5月20日以降はFTSE世界国債インデックス(含む日本、除く中国、円ベース)を使用しています。
 ※ 基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
 ※ 上記のグラフ中の基準価額(分配金(課税前)再投資)およびその騰落率は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮していませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。また、データは過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
 ※ グラフに表示しているベンチマークは、設定日(2002年5月9日)を10,000として指数化しています。

信託期間／決算日

信託期間	無期限	決算日	原則、5月1日*
------	-----	-----	----------

*同日が休業日の場合は翌営業日

基準価額／純資産総額

基準価額	20,414円	純資産総額	14億円
------	---------	-------	------

分配実績

1万口当たり、課税前

決算期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
	2020/5/1	2021/5/6	2022/5/2	2023/5/1	2024/5/1	2025/5/1

分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円
-----	----	----	----	----	----	----

分配金の設定来合計	0円					
-----------	----	--	--	--	--	--

*運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額(分配金(課税前)再投資)騰落率

	1カ月間	3カ月間	6カ月間	1年間	3年間	5年間	10年間	設定来*
ファンド	3.3%	4.9%	8.8%	4.8%	13.9%	20.3%	18.0%	104.1%

*設定日：2002年5月9日

マザーファンドのポートフォリオの状況

公社債のセクター別組入比率

セクター	組入比率
国債・政府保証債	93.3%
社債券等	5.2%
現金等	1.5%
合計	100.0%

公社債の格付別組入比率

格付	組入比率
AAA	12.0%
AA	64.1%
A	12.9%
BBB	9.6%
現金等	1.5%
合計	100.0%

※格付けについては、ムーディーズまたはS&Pのうちいずれか高い方を採用しています。

※組入比率は、全て対純資産総額の比率です。

公社債の発行国別組入比率

発行国	組入比率
1 アメリカ	49.0%
2 日本	7.5%
3 イタリア	7.4%
4 フランス	7.2%
5 イギリス	5.8%
6 スペイン	2.8%
7 オーストラリア	2.6%
8 メキシコ	2.2%
9 カナダ	2.1%
10 フィンランド	1.9%
その他	10.0%
合計	98.5%

公社債の組入上位10銘柄

(債券の組入銘柄数：83 銘柄)

銘柄名	償還日	利率(%)	発行国	組入比率
1 米国国債	2029年1月31日	4.000	アメリカ	8.4%
2 米国国債	2030年5月15日	0.625	アメリカ	8.1%
3 米国国債	2028年6月30日	1.250	アメリカ	5.7%
4 米国国債	2028年6月30日	4.000	アメリカ	5.5%
5 米国国債	2042年2月15日	2.375	アメリカ	4.2%
6 米国国債	2028年7月31日	1.000	アメリカ	4.2%
7 イギリス国債	2032年1月31日	1.000	イギリス	3.3%
8 フランス国債	2034年11月25日	3.000	フランス	3.0%
9 イタリア国債	2031年7月15日	3.450	イタリア	2.8%
10 米国国債	2030年4月15日	1.625	アメリカ	2.6%
(組入上位10銘柄計)				48.0%

※ 組入比率は、小数点第二位を四捨五入しています。

※ 上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、アライアンス・バーンスタイン株式会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

設定・運用は

アライアンス・バーンスタイン

[商号等] アライアンス・バーンスタイン株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号
 [加入協会] 一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
 ／日本証券業協会／一般社団法人第二種金融商品取引業協会

通貨別組入比率

米ドル	47.0%
ユーロ	30.3%
日本円	10.2%
英ポンド	5.8%
カナダ・ドル	2.0%
その他	4.6%

ファンドの特性

平均デュレーション(年)	7.1
--------------	-----



運用コメント

市況

<米国国債>

米国10年国債金利は、前月末比で低下(価格は上昇)しました。中旬にかけては、政府機関の一部閉鎖を受けて市場と経済への悪影響が懸念されたこと、米連邦準備理事会(FRB)による追加利下げ観測、米中貿易摩擦を巡る懸念などを背景に、金利は低下基調で推移しました。月末には、FRBが利下げを決定したものの、先行きに対して慎重な姿勢を表明したことから、金利は上昇(価格は下落)に転じました。

<欧州国債>

ドイツ10年国債金利は、前月末比で低下しました。中旬にかけては、米国長期金利低下の影響に加えて、フランスの政治不安などから安全資産が選好され、金利は低下しました。その後月末にかけては、堅調な域内景気や米中貿易摩擦を巡る懸念が和らいだことなどを背景に、金利は上昇に転じ低下幅を縮小しました。

<日本国債>

日本10年国債金利は、前月末比で若干上昇しました。月前半は、積極財政派と目される高市氏の自民党総裁選勝利を受けて、高市政権下では日銀の利上げが難しくなるとの思惑から、金利は低下しました。しかし月後半は、高市政権の積極的な財政出動による景気回復が期待され、金利は上昇に転じました。

<為替市場>

米ドル円は、前月末比で円安米ドル高になりました。上旬は、高市氏の自民党総裁選勝利を受けて財政規律に対する懸念から円安米ドル高が進みました。中旬には、米中貿易摩擦を巡る懸念からやや米ドル安となる場面がありましたが、高市政権の発足を受けて日銀の利上げ観測が後退し、再び円安米ドル高基調となりました。月末には、日銀による追加利上げの見送りに加えて植田総裁の発言がハト派的と受け止められ、さらに円安米ドル高が進みました。ユーロ円は、前月末比で円安ユーロ高となりました。積極財政派の高市政権の発足を受けて、これまでの財政規律が緩むとの見方や日銀の利上げ観測が後退したことが円安要因となりました。

運用概況

当月の基準価額は前月末比で上昇したものの、騰落率は、ベンチマークであるFTSE世界国債インデックス(含む日本、除く中国、円ベース)を下回りました。マザーファンドでの、米国国債のイールドカーブ戦略や米国のインフレ連動債への配分が主なマイナス要因となった一方、ユーロ圏の国債の銘柄選択や日本をアンダーウェイトとした国別配分が主なプラス要因となりました。引き続き、世界中の公社債の中から、相対的に投資価値の高い証券に分散投資しました。

今後の見通しと運用方針

<世界経済>

2025年および2026年の世界経済は、力強さに欠け、やや低迷する見通しです。米国による関税政策に備えて一部の国・地域で駆け込み生産を進めたため、世界経済は予想以上に堅調に推移しています。しかし、米国国内製造の復興により構造的なインフレ顕在化が現実味を帯びることや、軟調な中国経済が世界の製造業に与える悪影響、同国の過剰生産による影響などが懸念されます。

<米国経済>

2025年の米国経済は、成長は鈍化するもののプラスを維持する見通しです。政府機関の閉鎖、雇用の伸びの鈍化、高水準のインフレといった下押し要因が、貿易赤字の縮小による押し上げ効果によって一部相殺されるとみえています。2026年には財政政策がより拡張的になり、金融環境が緩和的な状態を維持する前提で、経済成長はやや回復し、雇用者数の伸びも緩やかに回復すると予想しています。

<欧州経済>

2025年の欧州経済は、プラス成長を維持し、2026年も同程度の成長を予想しています。米国の関税政策により負の影響を受ける可能性はありますが、一部の地域を除き、全体としては景気の底打ち感がみられ、徐々に回復基調に向かうとみえています。欧州各国は、政治の混乱の中、財政拡張へとやや傾きつつあり、利下げは最終局面を迎えつつあります。欧州経済のさらなる成長には規制緩和や構造改革などが必要とみえています。

<日本経済>

2025年の日本経済は、米国の関税政策が下押し圧力になるとみているものの、プラス成長を維持し、2026年も同程度の成長を予想しています。名目賃金上昇の継続と実質雇用者報酬の増加による個人消費の押し上げ、人手不足対策としての設備投資拡大、インバウンド消費の増加などにより、日本経済の持ち直しが期待されます。

<運用方針>

引き続き、ファンダメンタル分析および計量分析に基づいて、世界各国の投資適格債を組み入れる方針です。(作成時点のコメントであり、今後予告なしに変更することがあります。また、将来の市場環境の変動等により、今後、運用方針を変更する場合があります。)



ファンドの特色

1. アライアンス・バーンスタイン・世界債券マザーファンドを通じて、世界各国の投資適格債に投資します。
2. 調査チームによる相対的投資価値分析を基本としたアクティブ運用を行います。
3. 運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに委託します。
4. FTSE世界国債インデックス(含む日本、除く中国、円ベース)をベンチマークとします。
5. 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
6. ファミリーファンド方式で運用を行います。

投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として公社債などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

金利変動リスク

一般に債券価格は金利上昇時に下落、低下時に上昇し、変動リスクは長期債ほど大きくなります。

信用リスク

発行国や発行体の債務返済能力、業績・財務内容、格付け、市場環境の変化等により、債券価格は大きく変動することがあります。デフォルト(債務不履行)が生じると債券価格は大きく下落し、機動的に売買できないこともあります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルトが生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

流動性リスク

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

為替変動リスク

為替相場の変動を収益向上の機会と捉え、機動的に通貨配分を行います。また、実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動リスク

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※ 上記の他に、「インデックスの下落に伴うリスク」、「一部解約による当ファンドの資金流出に伴う基準価額変動のリスク」等があります。基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

※ 市場動向や投資対象国の政治、経済、社会情勢等によっては、運用の基本方針にしたがって運用できない場合があります。

ご留意事項

当ファンドは預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認の上、投資の最終決定はご自身でご判断下さい。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。



お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 なお、確定拠出年金法に基づく運用としての購入の場合は、1円以上1円単位です。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則、購入・換金のお申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。 なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。)があるときは、換金のお申込みの受け付けを中止することがあります。
信託期間	無期限です。(信託設定日:2002年5月9日)
繰上償還	次のいずれかの場合は、信託を終了(繰上償還)する場合があります。 (信託元本が10億円を下回ったとき/受益者のため有利であると認めるとき/やむを得ない事情が発生したとき)
決算日	原則、5月1日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則、年1回の毎決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※「分配金再投資(累積投資)コース」の場合、収益分配金は税引後再投資されます。
課税関係	個人の場合、原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。 なお、確定拠出年金の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用に対する税制が適用されます。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。

お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(2.2%(税抜2.0%)を上限とします。)を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して年1.067%(税抜年0.97%)の率を乗じて得た額とします。 ＜運用管理費用の配分＞(税抜) (委託会社)年0.44% 当ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。 (販売会社)年0.48% (受託会社)年0.05% ※ファンドの信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。
その他の費用・ 手数料	監査費用／信託事務の処理に要する諸費用／金融商品等の売買委託手数料／外貨建資産の保管等に要する費用／信託財産に関する租税等 ※お客様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

ファンドの主な関係法人

委託会社(信託財産の運用指図、目論見書・運用報告書の作成等を行います。)

アライアンス・バーンスタイン株式会社 www.alliancebernstein.co.jp

投資顧問会社(当ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社。)

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

(マザーファンドの投資顧問会社)

アライアンス・バーンスタイン・リミテッド／アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド／

アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

当ファンドおよびマザーファンドの信託財産の運用の指図(除国内剰資金の運用の指図)を行います。

受託会社(信託財産の管理業務等を行います。)

三井住友信託銀行株式会社



販売会社※

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(確定拠出年金専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第132号	●		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	●		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	●	●	●
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	●	●	
損保ジャパンDC証券株式会社(確定拠出年金専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第106号	●		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	●	●	●
三井住友海上火災保険株式会社 (確定拠出年金専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第141号	●		
明治安田生命保険相互会社 (確定拠出年金専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第123号	●		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	●	●	●

※ 取次販売会社も含まれます。

(50音順)

※当資料のお取扱いにおけるご注意

- + 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した資料です。
- + 当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- + 当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- + 当資料に記載された意見・見通しは作成時点でのアライアンス・バーンスタイン株式会社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。